

第5章 保存活用計画の推進体制

第1節 現状と課題

(1) 現状

史跡松江城は、内堀に囲まれた範囲であり、約 21.75ha の広大な面積を有している。その中には、松江神社、松江護国神社などの既史跡指定地や城山稻荷神社、民家などの個人所有の未指定地も含まれている。

指定地の日常的管理運営は、松江市産業観光部観光施設課の監督の下、指定管理者が行っている。指定管理者は本丸に所在する城山公園管理事務所を拠点として管理業務にあたり、管理事務所以外では天守や興雲閣、外曲輪(二之丸下ノ段)の復元建物(寺社修理方)に職員を常駐させている。また、城山公園の名称で都市公園にも指定されているため、四阿等の公園施設や公園植栽の管理については、観光施設課と連携し、松江市歴史まちづくり部公園緑地課も携わっている。

指定管理者は、集客イベントとして「お城まつり」など独自事業を実施しているが、史跡全体の管理業務や独自事業の実施に際しては、文化財保護法の下に策定された「史跡松江城環境整備指針」(平成5年度策定)に基づいて、松江城天守の管理等については、「重要文化財 松江城天守保存活用計画」(平成25年策定)に基づいて実施している。

また、日常的な管理運営上必要な現状変更等の手続きは、松江市歴史まちづくり部まちづくり文化財課が担っている。

なお、上記のように史跡松江城に関わる部署等はそれぞれ立場が異なった状態で複数に亘っているため、松江市では、毎年、専門家による「史跡松江城整備検討委員会」を開催し、整備計画の段階からその事業の検討や、事業実施後の検証も行い、それぞれが担当する整備計画のすり合わせや相互認識の場としている。

建造物としての天守や史跡としての松江城の調査研究については、平成20(2008)年度からスタートした松江市史の編纂事業の中で、松江城編として一卷にまとめるため、平成29(2017)年度の刊行を目指して調査研究・執筆が進められている。また、天守に特化して平成22(2010)年度から「松江城調査研究委員会」が設置され、全国的な規模で構造的特徴や歴史的な位置づけ等の調査が積極的に進められている。

それらの成果もあって、松江城天守は、平成27(2015)年7月8日に国宝に再指定されたが、以来、登閣者数も増加し、対前年比45.4パーセント増の約54万人となった。そのため、安全対策として行楽シーズンには登閣者カウントによる滞留登閣者数の管理や、放火等の犯罪抑止対策も更に強化する必要性が生じている。

なお、この登閣者数は、有料施設である天守だけの見学者数であるため、史跡松江城に散策や休息及びイベント参加のため来城する市民や観光客は、更に多いものと推定される。

(2) 課題

松江市では、「史跡松江城整備検討委員会」を開催することによって、整備事業の計画や実施についての共通理解が図られているが、日常の管理については、意思の疎通が図られていない状況も発生するなど課題がある。それらの課題に対応するため、「重要文化財 松江城天守保存活用計画」や、本計画に基づいてマニュアルを作成し、指定管理者へ周知するとともに指定管理者の職

員を対象に定期的な研修を実施するなど、適切に管理業務が遂行されるような対策が必要である。

史跡松江城内には個人所有の住宅が数件所在する。これらの個人所有者は、史跡松江城の中に所在していることや史跡指定地に囲まれていることを十分に理解され、周辺環境に適応した住空間を創っているが、今後の史跡松江城のあるべき姿を追求するために、未指定地の指定地化や公有地化を進める必要がある。なお、未指定の神社についても、同様に指定地化を進める必要がある。

市民や民間事業者については、史跡松江城の価値を理解した上で、保存管理の必要性を認識できるように、行政の働きかけによって、それぞれの立場で保存・管理・活用に取り組めるよう、本計画の周知に努める必要がある。

更に、現在進められている調査研究については、史跡松江城の価値の向上を図るだけでなく、それらの成果を発信することによって広く国民と共有できるように、今後も計画的に継続する必要がある。

第2節 基本方針

①総合的な管理運営体制の強化

保存活用計画に携わる行政機関や指定管理者が、計画の共有の機会を形成するとともに、史跡松江城に関わる管理上の問題や諸事業について積極的に情報共有を行うことにより管理運営体制の強化を図る。

②専門家による検討会議の継続

適切な保存・管理や整備・活用を推進するため、専門的な知見に基づく助言・指導を行う専門家の会議である「史跡松江城整備検討委員会」を継続する。

③計画的かつ持続的な調査研究体制の構築

史跡松江城の構造と本質的価値を明らかにし、適切な保存・管理を推進するとともに、その歴史的価値をさらに高め、その成果を活かして魅力ある整備と活用を図るため、計画的かつ持続的な調査研究体制を構築する。

④多様な主体による保存・管理の推進

保存活用計画の理解を土台として、行政機関の支援のもと市民や民間事業者の優れたアイデアや活力を活かした史跡松江城の魅力向上を図るしくみを構築する。

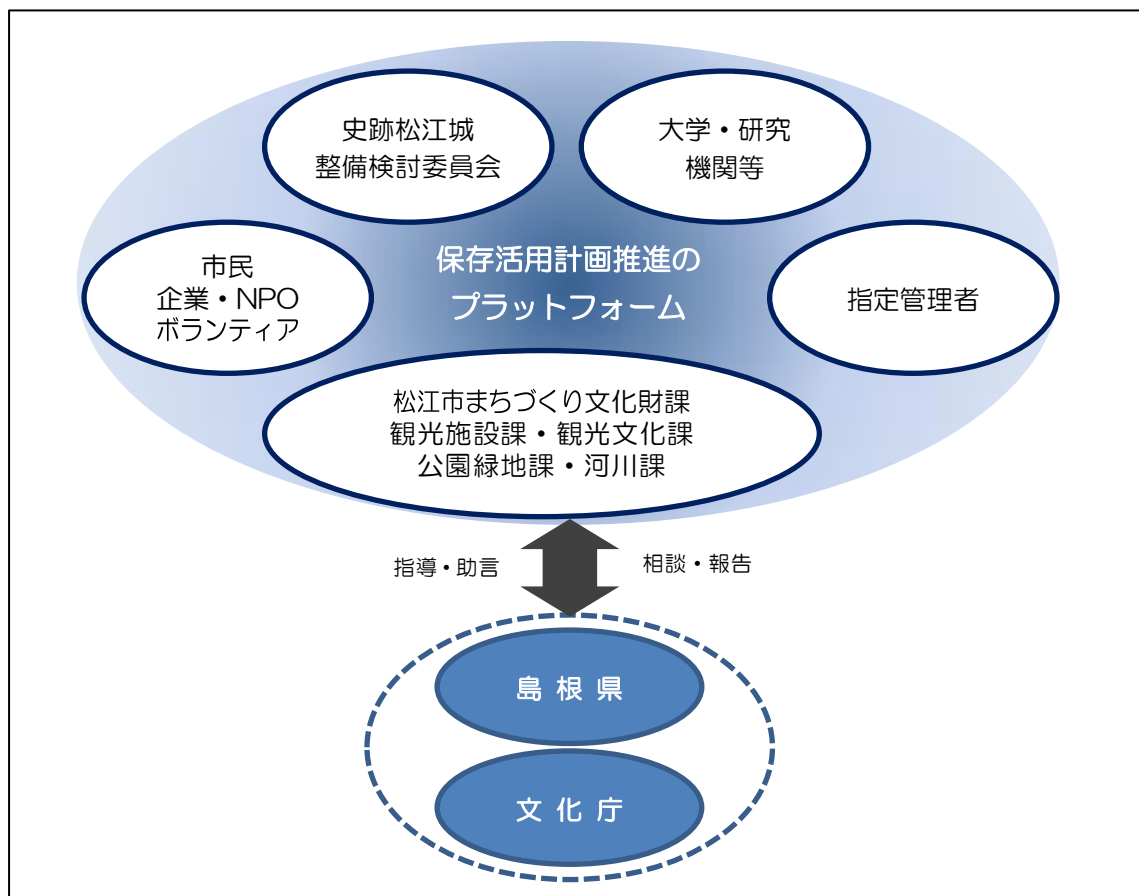


図 5-1 計画の推進体制(平成 28 年度時点)